

第5次行政改革推進プラン

大綱

(令和4年度～令和9年度)

我孫子市

目次

1. 背景と目的	1
2. プランの位置づけ	2
3. 対象期間	3
4. 市を取り巻く現状と課題	4
(1) 人口の動向	4
(2) 財政の動向	5
(3) 公共施設等の状況	8
5. 取組の重点項目	10
6. 推進体制	11

1. 背景と目的

社会環境の変化や少子高齢化の進行などを背景に、地域社会が抱える課題はますます複雑多様化しています。さらには、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい生活様式への対応など、新たな行政需要に適切に対応していく必要があります。

また、市の財政状況は、歳入の根幹である市税が、生産年齢人口の減少が続いていることなどにより、ゆるやかに減少する傾向にある一方、歳出では、少子高齢化への対応などによる社会保障関連経費の増加が見込まれるほか、高度経済成長期に集中的に整備されてきた公共施設等の老朽化対策など、多額の経費を要する事業が予定されており、さらに厳しい財政運営が続くと予想されます。

このような状況下でも、質の高い市民サービスを引き続き効率的・効果的に提供するためには、業務改革に絶えず取り組んでいく必要があります。このことについては、令和4年度からスタートした我孫子市第四次総合計画においても、市の施策全体を推進するための横断的な取組として、より一層推進していくことを掲げています。

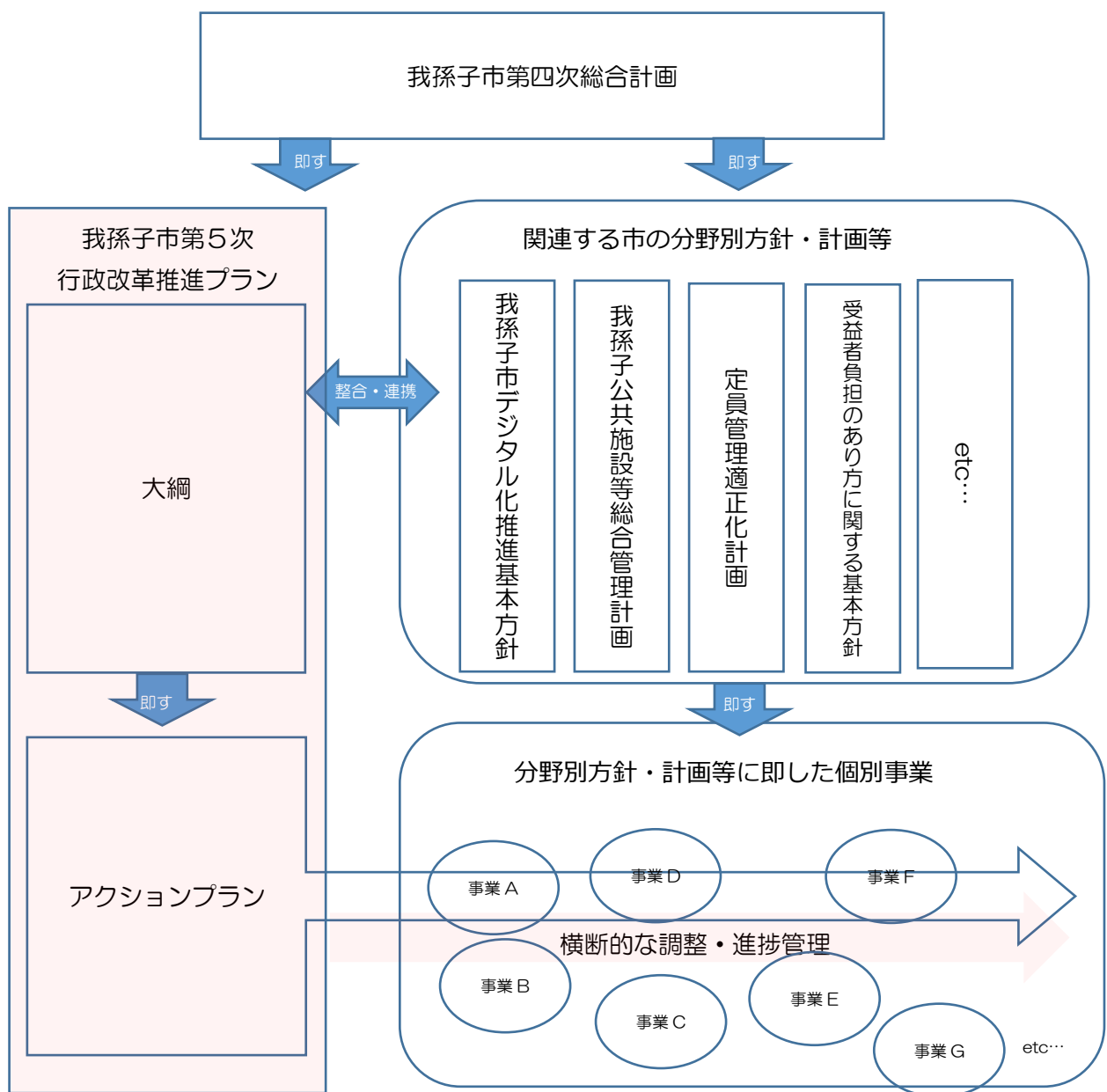
このたび策定する「第5次行政改革推進プラン」においては、これまでの「第4次行政改革推進プラン(改訂版)」(2018年度～2021年度)の基本的な考え方を継続しつつ、デジタル化の更なる推進など、時代の変化を見据えた新たな視点を取り入れながら、本市が取り組むべき行政改革の基本的な指針を示すとともに、それを踏まえた具体的な改革項目を定めま

2. プランの位置づけ

我孫子市第四次総合計画の基本構想において、市の施策推進のための横断的な取組として位置付けられている、「効率的・効果的な行財政運営の推進」の考え方を基本とし、関連する市の分野別方針・計画等と整合・連携を図りながら、本市の行政改革の基本的な指針となる「大綱」を定めます。

さらに、大綱に基づき、改革を進める具体的な取組となる「アクションプラン」を定め、取組内容や目標等を整理します。

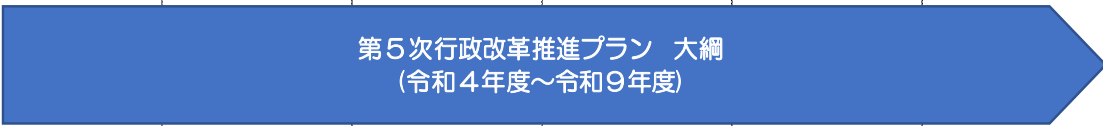
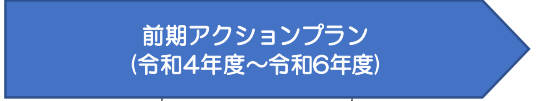
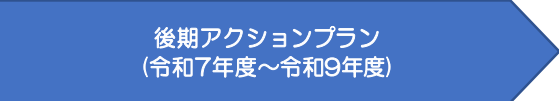
〈プランの位置づけのイメージ〉



3. 対象期間

本プランの大綱の対象期間は、第四次総合計画の前期基本計画の期間と合わせ、令和4年度から令和9年度までの6年間とします。さらに、具体的な改革項目を示すアクションプランを3年間ずつ前期と後期に分けて設定します。大綱、アクションプラン共に、対象期間の終年度には年度途中で暫定的な総括を行った上で次期プランの案を作成し、計画の連続性を確保します。

なお、策定当初に想定していなかった改革項目の追加の必要が生じた際などには、下記のスケジュールにとらわれず、随時アクションプランの見直しを図ります。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	 第5次行政改革推進プラン 大綱 (令和4年度～令和9年度)					
	 前期アクションプラン (令和4年度～令和6年度)			 後期アクションプラン (令和7年度～令和9年度)		
進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 第4次行政改革推進プランの総括 第5次行政改革推進プランの策定 	<ul style="list-style-type: none"> 前期アクションプランの中間評価 	<ul style="list-style-type: none"> 前期アクションプランの暫定総括 後期アクションプラン案の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 前期アクションプランの総括 後期アクションプラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> 後期アクションプランの中間評価 	<ul style="list-style-type: none"> 第5次行政改革推進プランの暫定総括 第6次行政改革推進プラン案の作成

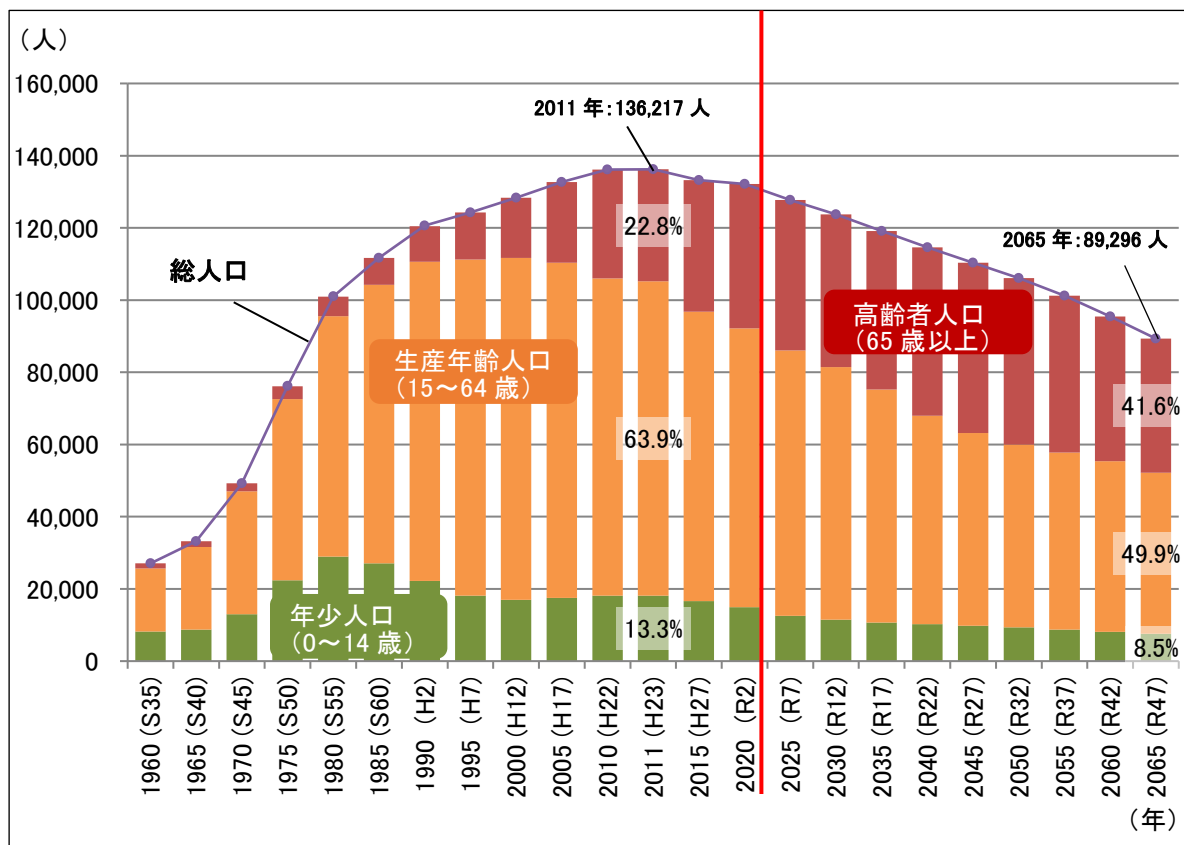
4. 市を取り巻く現状と課題

行政改革の指針を定める上で、考慮すべき本市の現状と課題を整理します。

(1) 人口の動向

本市の総人口は、高度経済成長期の1970～1980年代に急激に増加し、2011年の136,217人を境に減少に転じています。令和2年度に策定した「我孫子市人口ビジョン」では、総人口は2065年には89,296人まで減少する見込みとなっています。階層別人口の総人口に対する割合は、人口のピークであった2011年を基準として比較すると、2065年には、生産年齢人口は63.9%から49.9%に、年少人口は13.3%から8.5%にそれぞれ減少することが見込まれています。一方、高齢者人口は、22.8%から41.6%まで増加する見込みとなっています。

■人口の推移と推計



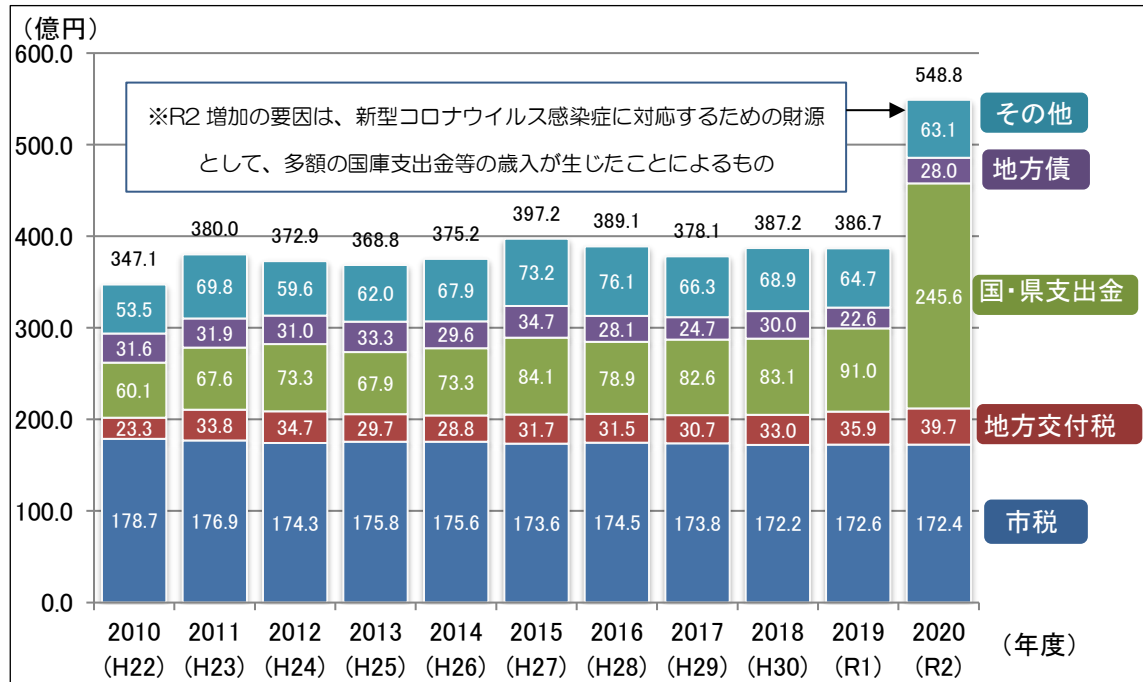
(資料根拠:「我孫子市人口ビジョン(令和2年度)」を基に作成)

(2) 財政の動向

① 歳入の状況

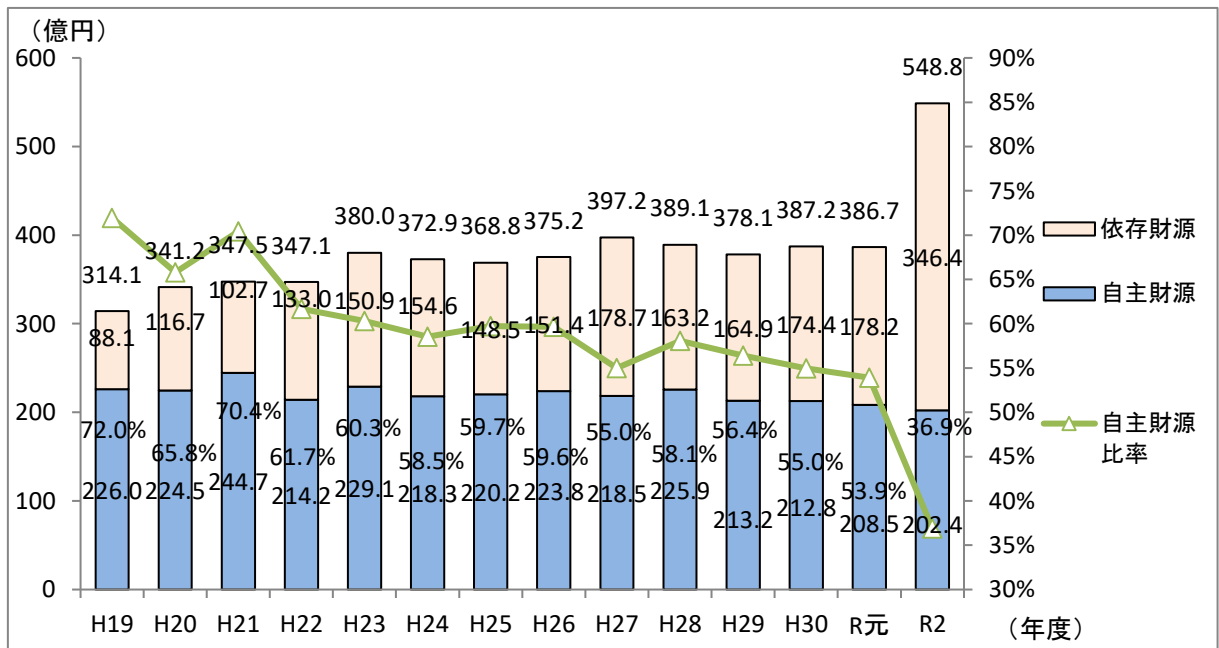
歳入については、社会保障費である扶助費の増加に伴い、国・県支出金や地方交付税等の依存財源が増加する一方、市税等の自主財源はほぼ横ばいであり、自主財源比率は低下傾向にあります。今後も人口減少や少子高齢化が進むことから、市税等の自主財源は減少していくことが見込まれます。

■歳入決算額(一般会計)の推移



(資料根拠:我孫子市決算カードを基に作成)

■自主財源・依存財源の推移

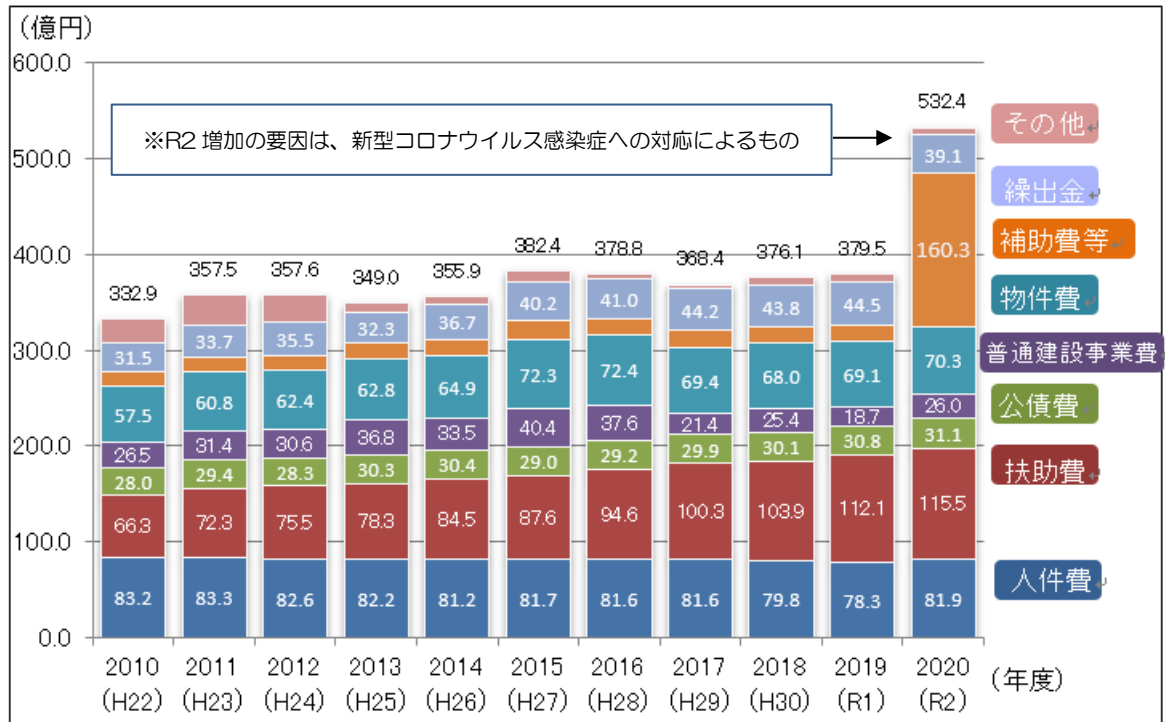


(出典:令和2年度決算版我孫子市財政白書)

② 歳出の状況

扶助費が一貫して増加傾向にあり、平成22年度と令和2年度の実績値を比較すると、66.3億円から115.5億円と約1.7倍に増加しています。また、人件費、扶助費、公債費などの任意に縮減することが困難な義務的経費が増加しています。

■性質別歳出の推移



(資料根拠: 我孫子市決算カードを基に作成)

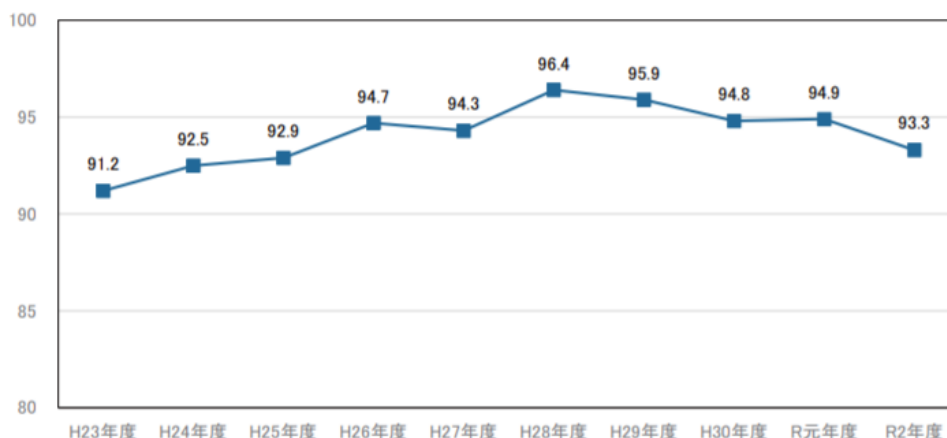
■性質別歳出の内訳(令和2年度決算額)

区分	主な内容	決算額	
義務的経費	人件費	特別職と職員の給与、議員報酬、審議会委員の報酬等に要するお金	81億8634万円
	扶助費	高齢者、障害者、生活保護が必要な人等を援助するお金	115億4651万円
	公債費	市債の元金や利子の返済等に要するお金	31億1180万円
	小計		228億4465万円
投資的経費	学校や道路、河川、公園等の整備に要するお金	26億0986万円	
その他の経費	物件費	消耗品費・光熱水費・印刷製本費などの需用費、委託料、使用料、備品購入費などのお金	70億3089万円
	維持補修費	市が管理する公共用又は公用施設等の維持や補修をするためのお金	2億0567万円
	補助費等	他の地方公共団体（県や市町村、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付されるお金	160億2986万円
	積立金	計画的な財政運営を行うため、財源に余裕がある場合に基金に積み立てるお金	3億7799万円
	投資及び出資金・貸付金	他団体等に対する出資や、市民への貸し付けに要するお金	2億3185万円
	繰出金	一般会計と特別会計間など、各会計間で支出されるお金	39億0852万円
小計		277億8478万円	
合計		532億3930万円	

③ 経常収支比率

経常収支比率は、財政の弾力性を測る指標で、比率が高いほど財政の弾力性が低く、硬直化していると言えます。本市では徐々に上昇しており、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて一時的に 95%を上回りました。以降、緩やかに低下し、令和 2 年度には 93.3%まで改善していますが、弾力的で健全な財政運営を目指す上では、引き続き注視していく必要があります。

■経常収支比率の推移



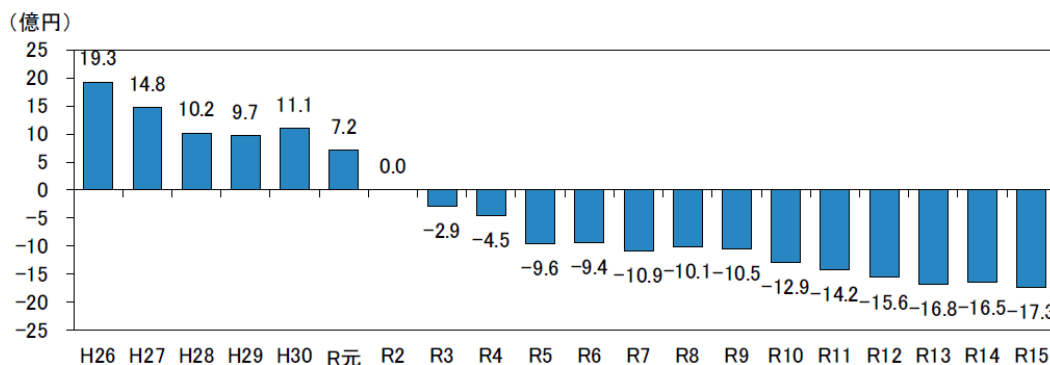
(出典:我孫子市第四次総合計画)

※経常収支比率：財政構造の弾力性を測る比率で、人件費や扶助費のように毎年経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)や臨時財政対策債などの合計額に占める割合。

④ 将来的な歳出入の収支見込み

令和 2 年度に策定した「我孫子市財政シミュレーション」においては、今後、歳入と歳出の差が拡大し、令和 15 年度には約 17.3 億円の財源不足が見込まれています。また、令和 2 年度予算と 15 年度予算の推計結果の構成比を比較すると、扶助費のさらなる増加が見込まれ、歳出全体の 3 分の 1 近くを占めると予想されています。事業の推進にあたっては、これまで以上に財源確保に努めるとともに、事業の厳しい選択や、経常的経費のさらなる削減に取り組み、歳出を抑制していくことが求められます。

■歳入から歳出の差引額の見込み



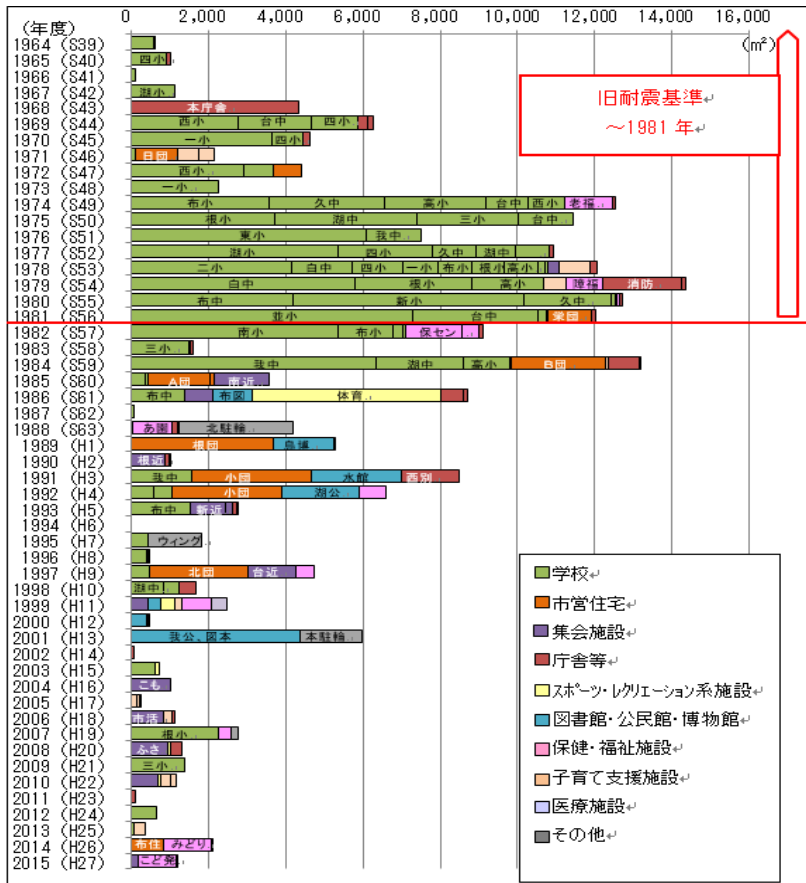
(出典:我孫子市財政シミュレーション(令和 2 年度策定))

(3) 公共施設等の状況

① 公共施設の老朽化状況

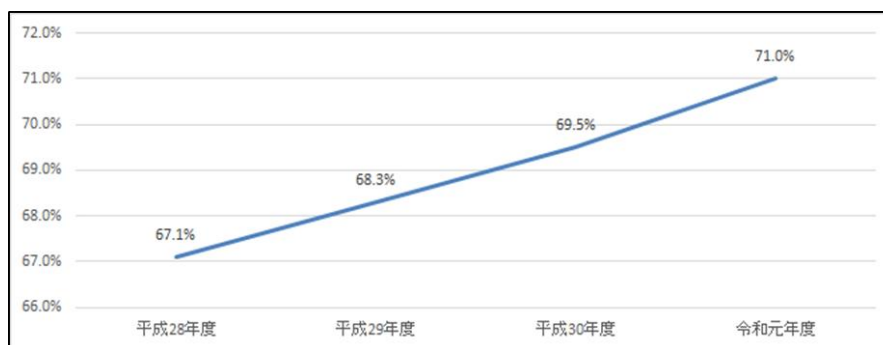
本市では、人口の増加に合わせて、小中学校を中心に公共施設の整備を進めており、特に1974年度から1984年度にかけて建築が集中しています。保有資産の老朽化状況の指標となる償却資産全体の減価償却率についても、年々上昇しているとともに、近隣市と比較して高い水準にあり、施設の老朽化のスピードに投資が追い付いていない状況であると言えます。

■ 公共施設の建築年度と延床面積



(出典:我孫子市公共施設等総合管理計画(令和3年度改訂版))

■ 有形固定資産減価償却率の推移

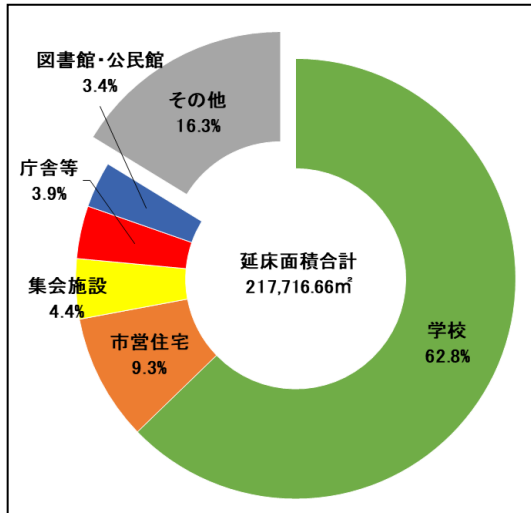


(出典:令和元年度決算版我孫子市財政白書)

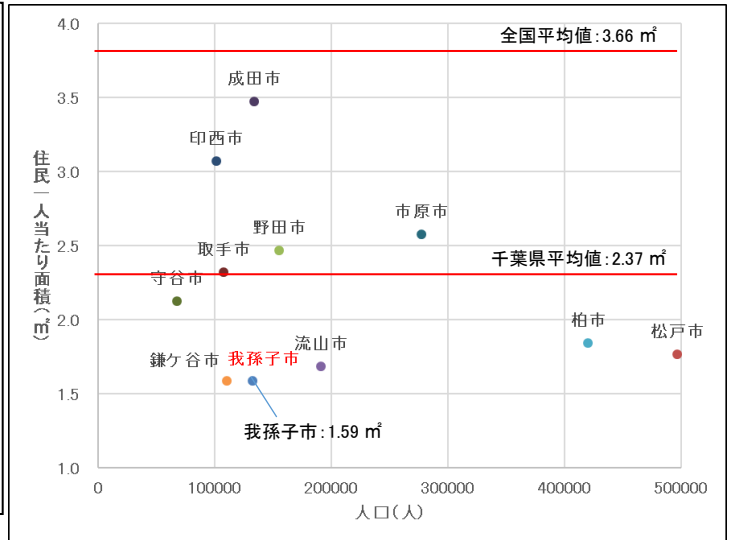
② 公共施設の保有状況

本市は合併をしていないため重複した施設が少ないことや、学校の建設以降は大規模な施設の建設を積極的には行ってこなかった経緯もあり、施設総量自体が非常に少ない自治体です。平成 30 年度の総務省の調査によると、人口一人あたりの面積は、全国平均が 3.66 m²であるのに対し、本市は 1.59 m²であり、1,741 自治体中 15 番目の少なさです。全国的に見ても施設保有量の少なさは本市の特徴と言えます。施設の内訳としては、学校が 62.8%と圧倒的に高い割合を占めています。

■ 公共施設の類型別延床面積比率

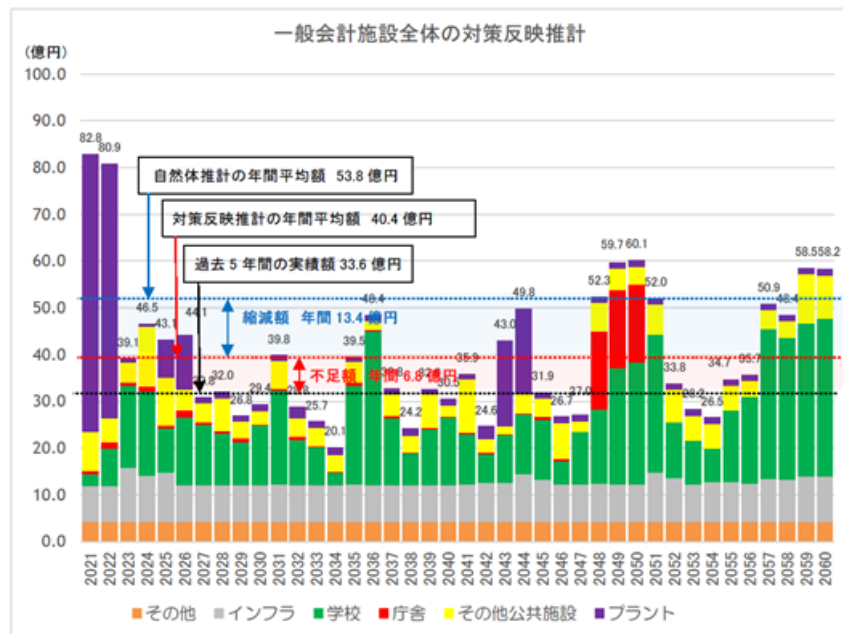


■ 住民一人あたりの行政財産保有量



③ 公共施設等の将来費用推計

令和 3 年度に改訂した「我孫子市公共施設等総合管理計画」において、一般会計で管理する施設全体の今後 40 年間の将来費用の推計を行った結果、施設の長寿命化などの対策により費用削減を図った場合でも、これまでの実績額と比較して年平均 6.8 億円不足することが見込まれており、さらなる対策が必要となっています。



(本ページのグラフの出典: 我孫子市公共施設等総合管理計画(令和 3 年度改訂版))

5. 取組の重点項目

本市の現状と課題を踏まえ、次の5つの視点を本プランにおいて重点的に取り組んでいく項目として定めます。

重点項目1 持続可能な行財政運営の推進

今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に適切に対応しながら持続可能な行財政運営を進めるため、既存の事業について、手法の改善や事業自体の必要性の検証も含めて抜本的な見直しを図り、選択と集中を進めるとともに、積極的な自主財源の確保に努めます。

重点項目2 デジタル化の推進

市民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるため、行政手続きのオンライン化や事務の自動化など、デジタル技術を活用した業務改革を進めます。

重点項目3 公民連携の推進

様々な行政分野において、市民サービスの質の向上や課題の解決、事業の効率化を図るため、従来手法にとらわれることなく、民間事業者等の知識や技術を積極的に取り入れ、様々な手法を活用するとともに、公共サービスの協働の担い手として密接な連携を図ります。

重点項目4 公共施設マネジメントの推進

老朽化が進む公共施設やインフラ施設について、財政負担の平準化を図りながら適正に維持管理していくため、長寿命化につながる保全や更新を計画的に実施するとともに、効率的な維持管理手法について検討します。また、人口の推移や市民ニーズの変化に合わせて、複合化や集約化など、公共施設の最適な配置について検討し、遊休資産が生じた際には積極的な活用を図ります。

重点項目5 組織力の向上

社会情勢や行政課題に的確に対応した組織を構築するとともに、組織力を最大限に発揮できるように、組織を最適化し、限りある人員を必要な政策分野に配置していきます。また、職員研修や人事評価制度などを活用し、組織全体で職員の資質向上を図るとともに、職員一人ひとりが能力向上に努め、既存の枠組みにとらわれることなく課題の解決に向けて挑めるような組織風土を醸成します。

6. 推進体制

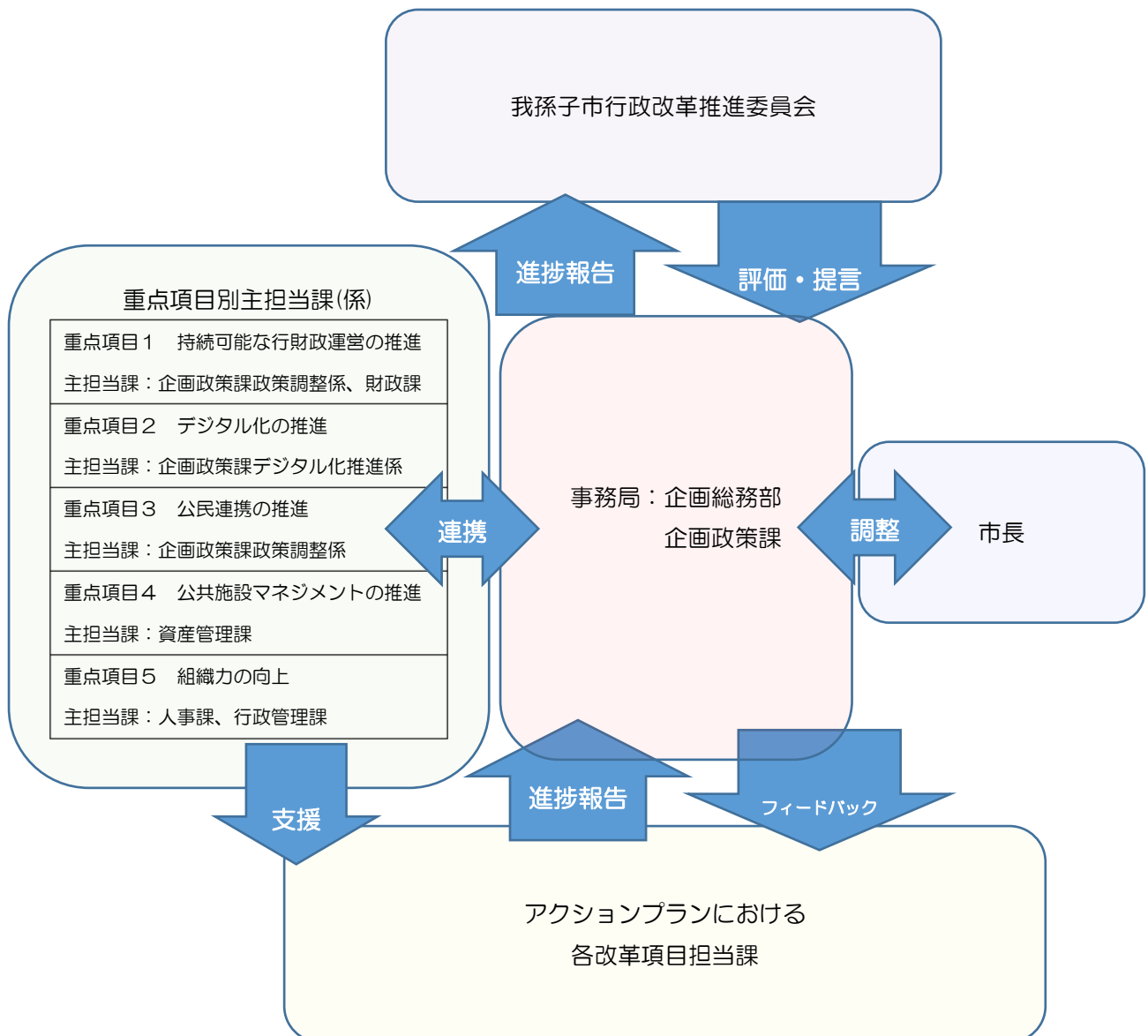
本プランは全庁的な体制で取り組んでいく必要があります。

アクションプランに位置付ける改革項目を所管する各課は、目標の達成に向けて着実に取組を推進します。

事務局である企画総務部企画政策課は、毎年度各課の取組の進捗状況をとりとまとめ、庁内で合意形成を図った上で、外部の諮問機関である行政改革推進委員会へ報告します。さらに、行政改革推進委員会からの評価結果や改善に向けた提言を各課へフィードバックし、プランの更なる推進を図ります。

重点項目の主担当課は、企画政策課と連携し、各重点項目に基づいた改革項目について総合的な調整を行うとともに、所管課の取組を支援します。

〈推進体制のイメージ〉



第5次行政改革推進プラン 大綱
(令和4年度～令和9年度)

令和4年7月策定

発行：我孫子市企画総務部企画政策課